

平成28年度第3回諫早市健康福祉審議会

1 期 日 平成28年11月17日（木）午後7時～

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 15名

池田孝之委員

入江治美委員

大久保てるひ委員

亀井道信委員

亀崎ゆかり委員

川原 聡委員

佐藤光治委員

田中尋信委員

出口喜男委員

中島コト委員

中野伸彦委員

中村康司委員

福田富美子委員

藤山正昭委員

満岡 渉委員

事務局 14名

4 会議次第

開会及び会長挨拶

議事

（1）議事録署名人指名

（2）諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）の素案について

その他

閉会

## 【健康福祉審議会】

### 1 開会及び会長挨拶

#### ○事務局

審議会を開会いたします前に、配付している資料の確認をさせていただきます。あらかじめお送りしました資料ですが、議事資料1として諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）の素案がございます。また、本日配付している資料として、次第、委員名簿、座席表を用意いたしておりますので、ご確認ください。

なお、あらかじめお送りした資料と資料送付の際にお願いしておりました現行の諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）につきまして、本日ご持参されていない場合は、こちらにご用意しておりますので、お申しつけください。

それでは、議事進行を藤山会長にお願いしたいと思います。なお、これよりの協議に当たりましては、議事録作成の都合上、卓上マイクの青いボタンを押してご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、藤山会長、よろしくをお願いいたします。

#### ○会長

改めまして、皆さん、こんばんは。座って失礼をさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、仕事でお疲れのところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席者でございますけれども、15名でございます。委員の過半数の出席でございますので、平成28年度第3回諫早市健康福祉審議会を開催いたします。

### 2 議事

#### （1）議事録署名人指名

#### ○会長

それでは、議事に入ります。

初めに、（1）議事録署名人の指名でございますが、亀崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《亀崎委員了》

ありがとうございます。

それでは、亀崎委員、よろしく願いをいたします。

#### （2）諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）の素案について

#### ○会長

次に（2）諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）の素案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

### ○福祉総務課長

皆さん、こんばんは。福祉総務課長でございます。

それでは、早速ですけれども、本日の議題でございます諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）の素案につきましてご説明いたします。

資料は、先に送付させていただいております議事資料1、諫早市地域福祉計画（諫早市健康福祉総合計画）素案でございます。

今回の素案につきましては、本年7月に開催いたしました第1回の審議会においてご審議いただきました骨子に基づき作成をいたしております。

それでは、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、2ページの第1章「計画の策定にあたって」についてでございます。

この章では、まず、「地域福祉とは」と題し、地域福祉の意義を記載しており、公的サービスとあわせて、住民同士の支え合いにより、地域でともに生きていくまちづくりのあり方としております。また、地域福祉の推進における自助、共助、公助の役割について説明をいたしております。

次に、3、4ページでございますが、計画策定の背景と趣旨といたしまして、地域福祉の推進が必要となった社会的背景や本市における地域福祉計画策定の経緯等について記載をいたしております。

5ページには、地域福祉計画の性格と役割といたしまして、本計画の性格や、本計画と健康福祉分野に係る個別計画との関係などについて記載しております。

6ページには、地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係といたしまして、本計画と市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との関係について記載しており、両計画は基本理念を共有し、連携・協働して取り組んでいくことにより地域福祉の推進を図ることとしております。

なお、イメージ図につきましては、1次、2次計画同様、中野委員作成のイメージ図を掲載させていただいております。

7ページでは、計画の期間といたしまして、本計画の計画期間を平成29年度から平成33年度までの5年間といたしております。

8、9ページには、計画策定までの取り組みといたしまして、本計画の策定に係る健康福祉審議会の開催経過やアンケート調査、地区社協へのヒアリング調査の実施等について記載をしております。

10、11ページは地域の考え方でございます。

まず、10ページでは、（1）福祉保健施策の展開の基礎となる地域の考え方といたしまして、各種福祉保健施策の効率的かつ効果的な実施や、住民主体による地域福祉推進の観点から、市域を六つの階層に細分化して地域を認識するとともに、この階層を各種施策を実施する上での基本単位としております。

また、11ページでは、(2) 地域福祉推進の基礎となる地域といたしまして、六つの階層の中の第2階層を住民主体による地域福祉活動の基本単位となる地域福祉推進圏域に設定するとともに、地域福祉推進圏域にある20の地区ごとに組織されている地区社協を地域福祉活動の主体に位置づけることとしております。

なお、この地域の考え方につきましては、第1次計画及び第2次計画のものを踏襲したものとなっております。

以上が第1章の内容となります。

次に、14ページの第2章「諫早市の地域福祉を取り巻く現状」についてでございます。

まず、1、人口の推移等といたしまして、14ページから23ページにかけて、国勢調査をはじめとする各種統計データや本市保有のデータに基づき、人口や世帯数の推移、高齢者、障害のある人、生活保護の状況等を記載しております。

14、15ページに人口の状況を記載しておりますが、先月末に公表されました平成27年国勢調査によりますと、平成27年10月1日における本市の人口は13万8,078人で、前回調査の平成22年から2,674人、ピーク時の平成12年からは6,221人の減少となっております。

また、少子化・高齢化がさらに進行しており、これに伴って、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの夫婦世帯数が増加する状況となっております。

なお、23ページに記載しております(8) 地域福祉推進圏域の概況につきましては、町ごとの人口、世帯データが出そろっておりませんので、出そろい次第、作成いたしたいと思っております。

次に、24ページの2、人口及び世帯数の将来推計についてですが、これは平成27年国勢調査結果と国立社会保障・人口問題研究所の推計データをもとに、本計画の最終年である平成33年までの本市の人口と世帯の推計を福祉総務課におきまして算出をしたものでございます。その結果、人口は引き続き減少すると見込まれ、その速度もより早くなるものと見込まれます。また、世帯数については、ほぼ横ばいで推移いたしますが、1世帯当たりの世帯人員数は、人口減少に伴い、徐々に減少していくものと見込まれます。

26ページからの3、地域福祉に関するアンケート調査結果から見える現状についてでございます。ここでは、本計画に係る基礎調査として、市社会福祉協議会と共同で実施いたしました市民アンケート調査及び地区社協関係者アンケート調査の結果に関し、特徴的なものを概要として採用しております。

なお、結果の詳細につきましては、巻末の参考資料に記載することと予定いたしております。

また、41ページからは、4、地区（校区）社会福祉協議会へのヒアリング調査結果から見える現状といたしまして、アンケート調査と同じく、市社会福祉協議会と共同で実施いたしました地区社協へのヒアリング調査結果のうち、主な意見、特徴的な意見等を記載いたしております。

以上が第2章の内容となります。

次に、44ページからの第3章「計画の目指す方向性」についてでございます。

第3章では、本計画に係る基本理念、基本目標及び計画の体系について記載しております。

内容につきましては、本年度第1回の審議会において骨子案の中でご審議いただいております。現計画をもとに総合計画との整合性、アンケート調査やヒアリング調査結果、新たに発生している課題等を踏まえ、基本理念に基づく地域福祉推進のための基本目標、計画の体系を設定しております。

1、基本理念につきましては、現計画の基本理念に「支え合いながら」の文言を追加し、「市民一人ひとりが尊厳を保持し、支え合いながら、安心して暮らすことができるまちづくり」といたしております。

2、基本目標につきましては、現計画の基本目標をベースに、3の「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」と、5の「安全・安心に暮らせる地域づくり」を新たに基本目標として設けるなどにより、記載しております五つの基本目標を設定しております。

45ページに記載をしております3、計画の体系につきましても、第1回審議会でご審議いただいたところでございますが、その後の素案作成において推敲させていただいた結果、基本目標の上から二つ目「ともに支え合う地域づくり」に係る基本施策について、上から三つ目に記載をしておりますが、「地域での「支え合い・助け合い」の促進」の施策を一つ追加させていただいております。

以上が第3章の内容となります。

次に、48ページからの第4章「地域福祉推進のための施策の展開」についてでございます。

この章では、先ほどご説明いたしました45ページの計画の体系に基づき、基本施策ごとに現状と課題、施策の方向及び取り組み内容について記載するとともに、取り組み内容については公助の部分となる市が取り組むこと、及び自助、共助の部分となる地域でできることに分けて記載をしております。

まず、48ページの基本目標1、地域福祉を担う人づくりについてでございます。

ここでは、人口減少、少子高齢化の進行などに伴い、地域福祉推進の必要性

が増す中、アンケートやヒアリング調査において地域福祉活動の担い手の確保が課題となっていることなどを踏まえ、地域福祉意識の醸成や人的資源の確保などを目指す目標として設定しております。

この基本目標では、四つの基本施策を設定しております。

まず、49ページの基本施策1、人権尊重意識の醸成と地域福祉への理解促進といたしまして、人権尊重と思いやりのある地域社会づくりを目指し、①人権問題に関する理解促進、②福祉教育の推進に取り組むこととしております。

次に、50ページ、51ページに記載をしております基本施策2、民生委員・児童委員活動の支援といたしまして、民生委員・児童委員の活動支援と理解促進を図るため、①民生委員・児童委員活動の支援、②民生委員・児童委員活動の周知と理解促進に取り組むこととしております。

52、53ページには、基本施策3、ボランティア活動等への支援といたしまして、ボランティア団体等による活動が安定的、継続的に展開されるよう、①諫早市ボランティアセンターへの支援、②ボランティア団体、NPO法人等への活動支援に取り組むこととしております。

54、55ページには、基本施策4、担い手の確保といたしまして、新たな担い手の確保等を目指し、①地域福祉活動の新たな担い手の育成、②団塊の世代等の参加促進、③有償ボランティアのあり方の検討に取り組むこととしております。

次に、56ページの基本目標2、ともに支え合う地域づくりについてでございます。

ここでは、本市においても地域住民のつながりの希薄化が伺える中、地域福祉の推進に当たっては、住民同士による支え合いが重要であることを踏まえ、地域における新たな相互扶助関係の構築を目指すことを目標として設定しております。

この基本目標では、五つの基本施策を設定しております。

まず、57ページの基本施策1、顔の見える関係づくりといたしまして、人と人とのつながりのある地域づくりを目指し、①あいさつ運動の推進に取り組むこととしております。

次に、58、59ページに記載をしております基本施策2、地域住民同士の交流の促進といたしまして、地域住民同士の交流を深めるため、①地域活動の支援、②世代間交流の促進、③地域活動に係る情報発信の充実に取り組むこととしております。

60ページ、61ページには、基本施策3、地域での「支え合い・助け合い」の促進といたしまして、地域住民同士が日常的に支え合い、助け合える関係の構築を目指し、①支え合い、助け合い意識の醸成、②ファミリー・サポー

ト・センター事業の検討に取り組むこととしております。

62、63ページには、基本施策4、地域における見守りの推進といたしまして、地域における見守り体制の充実を図るため、①見守りネットワーク活動の推進、②要援護者登録制度の普及促進に取り組むこととしております。

64、65ページには、基本施策5、地区（校区）社会福祉協議会活動の推進といたしまして、地域福祉推進圏域における活動主体に位置づけている地区社協の活動推進と活動に係る住民の理解促進等を図るため、活動の周知と理解促進に取り組むこととしております。

次に、66ページの基本目標3、健康でいきいきと暮らせる地域づくりについてでございます。

ここでは、地域の中で自分らしく自立した生活を営むためには、心身ともに健康であることが前提条件であることを踏まえ、市民一人一人が、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らせる地域づくりを目指すことを目標として設定しております。

この基本目標では、三つの基本施策を設定しております。

まず、67、68ページの基本施策1、健康づくりの推進といたしまして、市民の主体的な健康づくりを推進するため、①健康づくりに関する普及啓発、②食育の推進、③生活習慣病予防の推進、④健康診査の受診促進に取り組むこととしております。

次に、69ページに記載をしております基本施策2、地域医療体制の維持・確保といたしまして、関係機関等との連携により、地域医療体制の維持・確保を図るべく、①地域医療体制の維持・確保に取り組むこととしております。

70、71ページには、基本施策3、生きがいづくりの推進といたしまして、高齢者や障害のある人の生きがいづくりを目指し、①高齢者の生きがいづくりの推進、②障害のある人の社会参加の促進に取り組むこととしております。

次に、72ページの基本目標4、地域福祉を支える仕組みづくりについてでございます。

ここでは、公的な福祉サービスの充実や地域福祉推進のための環境づくりなど、公助としての取り組みのさらなる推進を目標として設定をしております。この基本目標では、七つの基本施策を設定しております。

まず、73、74ページの基本施策1、地域で相談・発見・解決できる仕組みづくりといたしまして、地域の中で生活課題を解決できるよう、①専門員の適正配置、②地域に必要な情報提供の充実、③地域における相談窓口の充実に取り組むこととしております。

次に、75、76ページに記載をしております基本施策2、各種福祉サービスを利用しやすい環境づくりといたしまして、公的な福祉サービスの充実や利

用者がサービスを適切に利用できるよう、①福祉サービスの充実、②福祉サービスに係る情報提供の充実、③福祉サービスに係る相談体制の充実、④福祉サービスの適正な質の確保に取り組むこととしております。

77、78ページには、基本施策3、権利擁護の推進といたしまして、判断能力が十分でない人の権利侵害の防止や、虐待、DVによる権利侵害を防止するため、①判断能力が十分でない人の権利擁護の推進、②虐待・DV防止対策の推進に取り組むこととしております。

79、80ページには、基本施策4、地域包括ケアシステムの構築といたしまして、諫早市版地域包括ケアシステムの構築を目指し、①住まいの確保、②在宅医療と介護との連携推進、③生活支援・介護予防サービス提供の基盤づくり、④認知症施策の推進に取り組むこととしております。

81、82ページには、基本施策5、生活困窮者の自立に向けた支援といたしまして、増加する生活困窮者の自立を促すため、①生活困窮者の自立に向けた取り組みの推進に取り組むこととしております。

83ページには、基本施策6、地域福祉活動の拠点の場づくりといたしまして、地域における地域福祉活動の拠点となる場の確保を支援し、活動のさらなる推進を図るため、①既存の施設等を活用した活動拠点の確保、②集会所等の整備への支援に取り組むこととしております。

84ページには、基本施策7、市社会福祉協議会への支援と連携強化といたしまして、市と市社会福祉協議会などが連携しながら、地域福祉を推進していくため、①市社会福祉協議会の支援、②市社会福祉協議会との連携強化に取り組むこととしております。

次に、85ページの基本目標5、安全・安心に暮らせる地域づくりについてでございます。

ここでは、住みなれた地域で安心して暮らし続けるために必要不可欠な地域の安全・安心の確保を目標として設定しております。

この基本目標では、三つの基本施策を設定しております。

まず、86、87ページの基本施策1、災害に備えた地域づくりといたしまして、地域における防災力の強化などを図るため、①防災意識の向上、②災害時における要援護者（避難行動要支援者）の支援体制の充実、③災害ボランティアセンターの設置・運営に係る連携体制の構築に取り組むこととしております。

次に、88、89ページに記載しております基本施策2、防犯対策の推進といたしまして、地域ぐるみの防犯対策の推進を図るため、①防犯意識の向上、②防犯に係る情報提供、③地域ぐるみの防犯対策、④消費生活センターの相談体制の充実に取り組むこととしております。



次に、90、91ページに記載をしております基本施策3、バリアフリーの推進といたしまして、障害の有無や年齢、身体の状態などにかかわらず、誰もが住みやすい生活環境の整備を図るため、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及啓発、②ハード・ソフト両面におけるバリアフリーの推進に取り組むこととしております。

以上が第4章の内容となります。

次に、93ページから98ページまでは参考資料でございます。本計画における参考資料といたしまして五つの資料を盛り込みたいと考えており、内容は、現計画と基本的には同一としております。

まず一つ目は、地域福祉推進圏域概況データでございます。

二つ目は、基礎調査として実施いたしました地域福祉に関する市民アンケート調査について、全設問に関する回答を記載いたします。

三つ目は、地域福祉に関する地区（校区）社会福祉協議会関係者アンケート調査でございます。市民アンケート調査と同様に、全設問に関する回答を記載いたします。

四つ目は、諫早市健康福祉審議会の名簿でございます。本計画の審議にご尽力いただいております委員の皆様の名簿を記載したいと考えております。

五つ目は、用語解説でございます。記載する用語につきましては、今後、精査をしていきたいと考えております。

以上が計画素案の概略でございます。

今後の策定スケジュールにつきましては、本日の本会議でのご意見等を踏まえた修正を行い、素案を完成させた後に、市民の皆様からのご意見をいただくためのパブリックコメントを早い段階で実施したいと考えております。その後、パブリックコメントの結果を踏まえた答申案を策定いたしまして、第4回の審議会でご審議を賜り、来年1月中の答申を目指したいと考えております。

なお、本会議での意見に係る素案修正の確認につきましては、会長に一任をお願いできればと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

## ○会長

ありがとうございました。

この素案は全部で98ページですかね。1章から4章までと参考資料ということについております。一気に説明がございましたけれども、皆様のご意見をいただきたいと思っております。全て含めたところでよろしゅうございますか。1章、2章に分けるかどうか。ひっくるめてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

もし、何かございましたら、よろしく願いをいたします。  
どうぞ。

**○A委員**

45ページの計画体系についてご質問いたします。

前回の計画の体系では、基本目標、基本指針、施策の方向ということで示されておりました。今回、大きく違うところは、基本指針が基本施策になっていることかと思えます。その変更点またはそのお考えについてよろしく願いいたします。

**○会長**

事務局、お願いします。

**○福祉総務課事務職員**

事務局でございます。先ほどのA委員のご質問についてご回答いたします。

今回、現計画とちょっと異なる表現といたしまして基本施策、また取り組み内容とかいう表現を使わせていただいております。現計画で「基本指針」としてしておりますのは、基本的には方向性を指す言葉でございますけれども、今回、かわりに使わせていただいている「基本施策」は、そういった方向性を踏まえて、どういう取り組みをするかをより具体的に表現した内容となっております。一般的な行政計画ではよく使う表現ということで、今回の計画ではこういった表現をさせていただいております。

なお、今の計画に書いております「基本指針」なるものにつきましては、それぞれの施策の方向という部分で方向性を文章で示しております。書いてある内容といたしましては、現計画と質、量ともに同じと捉えていただければと思います。

以上でございます。

**○会長**

A委員、よろしゅうございますか。

**○A委員**

ありがとうございます。

**○会長**

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

B委員。

**○B委員**

質問いたします。

69ページ、基本施策2の地域医療体制の維持・確保というところですけど、下から5行目、6行目あたりで、関係機関との連携を図りながら、産婦人科医、

小児科医などの医師の確保に努め、市民が安心して医療を受けられる体制づくりに努めますとありますが、産婦人科医、小児科医の医師の確保に努めるというのは、具体的にどういう計画をされているのでしょうか。

**○会長**

事務局、よろしいでしょうか。

**○健康福祉センター所長**

健康福祉センター所長でございます。

県央保健所が地域医療構想というのをつくっていますけど、そちらのほうに市としても参画しております。その中で、産婦人科医あるいは小児科の先生の確保といたしますか、協力をお願いといたしますか、そういったお話をしていくということでございます。

**○B委員**

お願いをどこにするのでしょうか。

**○健康福祉センター所長**

県央保健所が開催しています地域医療構想の中の会議の場ということです。

**○会長**

B委員、よろしゅうございますか。

**○B委員**

わかりました。

**○会長**

ほかにございませんでしょうか。

C委員。

**○C委員**

全体的なことなんですけど、前のとあまり変わらないなと思って見ていました。少子高齢化が一番問題なわけですよ、人口が減ると。子供のことがほとんど書いてない、施策に何も無い感じがするんですけど、その辺を入れたらどうですか。

**○会長**

子供に関してのご質問でございます。

**○こども支援課長**

こども支援課長でございます。

お手元の資料の5ページをごらんいただきたいと思います。この中で、地域福祉計画の性格と役割ということで、地域福祉計画と各個別計画との関係のイメージ図をここに示させていただいておりますが、諫早市の場合、総合計画という大変大きな基幹の計画があり、その中で、今回、諫早市の地域福祉計画ということで、これと共有、整合する形でですね。私どもで言いますと、市の子

ども・子育て支援事業計画を考えております。地域福祉計画自体の中では、少子化対策の分がやや示されていないかもしれませんが、諫早市といたしましては、共有の中で子ども・子育てのほうで少子化対策も図っていきたいと考えております。そういうふうにご理解いただけたらと思っております。

#### ○会長

よろしいでしょうか。

#### ○C委員

ここには高齢者福祉計画・介護保険事業計画、諫早市障害者福祉計画、全部ありますよね。子供だけはこっちで、子ども福祉計画だけでこれには載せないということですか。子ども福祉計画のほうでほとんどして、この本には載せないということですか。高齢者と障害者だけの話なんですか。

#### ○福祉総務課事務職員

事務局でございます。

C委員のご質問でございますけれども、この地域福祉計画は、行政計画ではございますけれども、今後、皆様が地域で末永く過ごしていただくために、特に市民主体の支え合い・助け合いという地域福祉を推進していくことを重んじた計画でございます。そういった観点で考えたときに、この計画を一通り読んでいただくと、おっしゃるとおり、子供に対する表記が高齢者等に比べて、極端に少ないという印象は確かにあると思います。実際問題といたしまして、地区社協活動なんかもそうですけれども、やはり今の時点では、皆さん、子育て支援より高齢者をどうしていくかに主眼を置いて活動されております。役所といたしましても、市民主体の部分は高齢者のところにウエートが高いこともございまして、市民主体の福祉活動を推進していくこの計画上では、やはり子供の表記が少なくなっているという結果になっております。

ただ、全くないというわけではなくて、例えば、担い手育成のところなんかでは、ファミリー・サポート・センターについて、今後、検討していくということで事例は載せていただいております。各福祉サービスの充実のところでは、子供のみならず、高齢者、障害者、健康づくり、各種の公的サービスの個別計画をきちんと作成し、それを遂行することに基づいて推進していくという位置づけでしております。「子ども」「子育て」とかいう単語は確かに少ないと思いますけれども、中身としてはそこも踏まえた形で作成させていただいております。

以上です。

#### ○会長

C委員、よろしゅうございますか。

ほかにD委員。

## ○D委員

ざっと見せていただきました。今回は第3次で、3冊目の計画ということですので。第1次から少し自分もかかわらせていただいております、その流れで見ていくと、こうあって欲しいという点がなかなか。展開としては、いろいろなことがあって難しいのかなと思いますが、一つだけ。地域を対象にした計画のときに、よく言われるんですが、ターゲットをどういう形で絞っていくか。一つは、急進的に地域の中にあるさまざまな課題に焦点を絞って、それを解消していく仕組みをつくっていくというもの。もう一つは、予防的に、全市的にというんでしょうか、広域的に、そういった課題が繰り返しておきかないような体制をまずはつくる、もしくは起きたときにはすぐ支援に動けるようにマクロ的な視点で、地域をつくっていくというもの。この二つの方向性が実はあるんです。

難しいのは、どれかこれかじゃなくて、実は同時にやっていかなければいけないんだと、そういう議論があります。その2点を意識したときに、今回、3回目なんですけれども、ざっと見て、どうもそこら辺が何か曖昧な感じがして、総花的というのか、項目がただ並んでいるなど。3回目であれば少し成長して、展開して、何らかの課題集約型のような、どこかそういうふうな目的志向がもっと出てきてほしいんですが、2次計画とあまり変わりばえがしない感じがします。これは私の勝手な見方かもしれませんが、めり張りとか、あるいはオーソライズの仕事とかについて、何かもう少しカラーが出てほしいような気がしています。こういう意見については事務局いかがでしょうか。

## ○会長

よろしいでしょうか、事務局。

## ○福祉総務課長

貴重なご意見ありがとうございます。

現在の素案を大きくがらりと変えるということにはできないと思いますが、今、おっしゃっていただいたご意見等を検討させていただいて、修正等できる部分があれば、検討させていただきたいと考えております。

## ○D委員

関連で。こういうところが非常によくできてきています。例えば、45ページの体系の中で、改めて「支え合い」という言葉をお入れになったというのは、大変いいことだなと思ったんです。

今、いろいろな地域で支え合いネットワークの大事さというんでしょうか、特に小地域単位での支え合いの仕組みづくりというのが行きつくところ、一つのゴールではないかという意見もあって、こういうものを各地域でおつくりいただくような方向性は大変大事なことなんじゃないかという気がしております。

それから、基本理念の中にも支え合いながらという言葉をお入れになったというのもいいことじゃないかなと思います。

ただ、そのときに、例えば、これは第2次計画でもそうだったんですが、社協さんとの連携というんでしょうか。これが多分欠かせないだろうと思いますが、この計画の体系でいきますと、基本理念、基本目標のあたりまではおそらく活動計画と共通になっていて、具体的になると項目が変わってくるということは私も聞いております。そのような状況の中で、「支え合いながら」という言葉が入っているということは、社協さんとの連携の中でも確認をされている状況でしょうか、それとも、今後、社協さんとの足並みを調整していくということでしょうか。

#### ○福祉総務課長

社協のほうで作成いたします地域福祉活動計画も、現在、策定途中でございますけれども、本日の会議を受けまして、来週にも打ち合わせというか、すり合わせといいますか、協議を行う予定にはなっております。そういった中で、その辺のところの整合性は図っていきたいと思っております。

#### ○D委員

よろしく申し上げます。

#### ○会長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

E委員。

#### ○E委員

C委員のご質問に少し近いところもあるんですが、総合してお話しします。5ページの全体の計画と各部会といいますか、それぞれの細かい計画との関連図がありまして、子供に関しては先ほどご議論があったとおりですけれども、私ども歯科の人間にとってこの計画がどういう位置づけなのかがちょっとわかりません。部会では、もちろん高齢者の部門、介護保険の部門や、健康いさはや21を中心に、健診事業について具体的などころには出てくるんですけれども、先ほどの子供の話もそうでしたが、全体の計画の中に、歯と口と歯科という言葉が一つもないので、関係がないのかというイメージも出てくるわけです。部会には別の者が出ておりますので、総合する私の立場としては、あまり総合するところがないなど。

あえて関連しているかなと思うところは、45ページの計画の体系の、3番目の健康でいきいきと暮らせる地域づくりというところに少しそうかなと。それで、45ページの具体的などころの66ページからの施策の1と2ですかね、健康づくりの推進と医療体制の維持・確保を4ページほど読ませていただきま

したけど、一つも出てきません。

そういう中で、あえて言えば、健康いさはや21の中には参画をしておりますし、食育のところで、医療保険機関というところには医療機関としてあるわけですけども。それから健康づくり推進協議会にももちろん委員は出ております。食育の関係団体、そういうところにも。それから、68ページの各種健診事業というのが二つほどございます。そういう健診事業の中に、もちろん歯科検診も入っております。それから、69ページにかかりつけ医というのはあるんですけど、かかりつけ歯科医というのはないんです。

そういうふうに、私どもがどういう形でこの福祉計画の中に参画をし、協力していけばいいかがちょっと見えないので、一工夫していただければ、何か見えてくるのではないかと感じております。いい方法があれば、ご示唆いただければと思います。

以上でございます。

#### ○福祉総務課長

ありがとうございました。

医療関係につきまして記載をしておりますけれども、確かにその中に歯科に関してが含まれてないというところがございます。5ページに書かれている健康いさはや21の中では細かいところをとという話になるわけですけども、この地域福祉計画の中でも文言として何らかの工夫ができないか検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

#### ○E委員

よろしく願いいたします。

#### ○会長

ありがとうございました。

では、そのほかに何かございませんでしょうか。

A委員。

#### ○A委員

また45ページの計画の体系のところですが、基本施策と取り組み内容というのは、後ろにずっと各施策についての取り組み内容と合わさっているということですよ。若干、合わさっていないと感じる部分があったりしますので、そのあたりはまた見ていただければ。例えば、適正が適性になっているとかですね。それは別にあれなんです。

この取り組みの内容で四つ目の四角の有償ボランティアのあり方の検討というのがありますが、取り組みの内容のところに「検討」という言葉が二つ出てくるんです。ほかは全部、「促進」とか「推進」とかいう言葉なんですけど。

もちろん、これから考えていきますよというところなんですけど、取り組みの内容は具体的になってきているので、この二つだけはちょっと後ろ向きな感じがして、今から考えていくのかという感じがして、推進とか充実とか何かいい言葉があれば、そちらに置きかえられたほうが、見たときに何かいい見方ができる、いい聞き方ができるのかなと思っていました。

**○会長**

事務局、何かございますか。

**○福祉総務課長**

「推進」と「検討」というところで文字が異なっております。「推進」につきましては、具体的な計画があったりという部分でございます。「検討」につきましては、現時点では具体的な計画はないけれども、今後、何らかの対応していかなければならないというものと。このように使い分けをしてはおりますけれども、うまい表現といいますか、何か表現できないかは改めて考えてみたいと思います。

**○会長**

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○会長**

ないようでしたら、私からちょっと。先ほどの中では、来年の1月中旬に答申というお話じゃなかったかなと思いますが、今回、第3回ですよね。第4回というのはいつぐらいか、何か予定ありますか。

**○福祉総務課長**

次回の第4回の審議会の予定ですが、今回の会議におけるご意見等を参考に修正案をつくりまして、パブリックコメントを実施いたします。その結果を受けまして、予定といたしましては、12月下旬か1月中旬に第4回の審議会を開催したいと考えております。

**○会長**

12月下旬か1月中旬ぐらいまでの間にということでございますね。はい、わかりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○会長**

特にないようでしたら、本日いただきましたご意見を踏まえ、文言の修正、その他整理を要するものについては、会長にご一任をいただいた上で、素案を完成させ、この素案でパブリックコメントを実施して、市民の皆様から



直接ご意見を伺うということにしたいと思います。皆様、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

ありがとうございます。ご承認をいただきましたので、このスケジュールに沿って策定作業を進めていただきたいと思います。

### 3 その他

#### ○会長

それでは、最後にその他ということで、委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長

なければ、先ほどもちょっと確認しましたが、今後の日程について事務局から提案をお願いいたします。

#### ○事務局

先ほども申しあげましたけれども、地域福祉計画の答申案の審議ということで、12月下旬から1月中旬ごろに開催を予定しております。詳細につきましては、別途、文書にてご連絡をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○会長

確認ですけれども、12月下旬から1月中旬ごろにまた開催予定ということでございます。

ほかになれば、以上をもって審議を終了いたしたいと思います。ありがとうございました。

あとは、事務局、よろしく願いをいたします。

### 4 閉会

#### ○事務局

閉会に当たりまして、健康福祉部長が一言お礼を申し上げます。

#### ○健康福祉部長

皆様、お疲れさまでした。長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は諫早市地域福祉計画の素案についてご審議をいただき、いろいろなご指摘をいただいたところでございます。先ほどもちょっとお話がありましたが、皆様から頂戴しましたご意見をできるだけ計画に反映して、次のパブリックコメントという段階に入っていくことといたしたいと思います。パブコメ後に、また最終案をご審議いただくこととなりますので、その際にはよろしく願い

をいたします。

それと、先ほどD委員のお話の中で出てきました社協さんのほうでつくられる地域福祉活動計画でございますが、これにつきましては途中の段階で、もし委員さんにお見せできるようなものとして社協さんのほうで用意ができれば、そういったものも資料としてご用意したいと考えております。このあたりは、お互いの作業日程もございますので、確約ではないんですが、お互いに関係している計画ということですので、そこら辺は少し考えてみたいと考えております。

それから、8月に諮問いたしました諫早市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画と健康いさはや21につきましては、少しおくれぎみではありますけれども、近々、部会の開催を予定しております。

それから、子ども・子育て部会につきましても、諮問はしていないんですけれども、現在の計画の進捗状況などにつきまして、今年度中に会議を開催したいということで、今、計画をしているところでございます。各部会の委員さんにつきましては、そちらのほうの審議についてもよろしく願いをいたします。

本日はまことにありがとうございました。

#### ○事務局

藤山会長、委員の皆様、大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、平成28年度第3回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後7時58分終了)